

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県）：筑波メディカルセンター病院（茨城県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
茨城県	つくば	筑波メディカルセンター病院 (病院施設番号: 030096)		茨城県	水戸		茨城県立中央病院 (病院施設番号: 030089)		茨城県	つくば		茨城県つくば保健所 (病院施設番号: 041287)		筑波メディカルセンター病院臨床研修プログラム	12
			茨城県	水戸		茨城県立こころの医療センター (病院施設番号: 030090)		茨城県	つくば		成島クリニック (病院施設番号: 041468)				
			茨城県	土浦		国立病院機構霞ヶ浦医療センター (病院施設番号: 030093)		茨城県	筑西・下妻		医療法人恒貴会大和クリニック (病院施設番号: 041473)				
			茨城県	取手・竜ヶ崎		東京医科大学茨城医療センター (病院施設番号: 030095)		茨城県	水戸		茨城県赤十字血液センター (病院施設番号: 056713)				
			茨城県	つくば		筑波大学附属病院 (病院施設番号: 030097)		茨城県	土浦		石岡・平本皮膚科医院 (病院施設番号: 056813)				
			茨城県	つくば		筑波学園病院 (病院施設番号: 030101)		茨城県	つくば		つくばクリニック (病院施設番号: 096333)				
			茨城県	取手・竜ヶ崎		つくばセントラル病院 (病院施設番号: 031318)		茨城県	つくば		あおきこどもクリニック (病院施設番号: 116623)				
			茨城県	つくば		水海道厚生病院 (病院施設番号: 070014)		茨城県	つくば		飯岡医院 (病院施設番号: 157851)				
			茨城県	取手・竜ヶ崎		総合守谷第一病院 (病院施設番号: 031322)		茨城県	つくば		板根Mクリニック (病院施設番号: 157852)				
						(病院施設番号:)		茨城県	つくば		つくば在宅クリニック (病院施設番号: 157853)				
						(病院施設番号:)		茨城県	つくば		北茨城市民病院附属家庭医療センター (病院施設番号: 178441)				
						(病院施設番号:)		茨城県	日立		ちかつクリニック (病院施設番号:)				
						(病院施設番号:)		茨城県	つくば		つくばキッズクリニック (病院施設番号:)				
						(病院施設番号:)		茨城県	つくば		茨城県土浦保健所 (病院施設番号:)				
						(病院施設番号:)		茨城県	土浦	追加	笠間市立病院 (病院施設番号:)				
						(病院施設番号:)		茨城県	土浦						

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

- ・茨城県立中央病院：当院にない選択科目の研修を行うため（耳鼻科・皮膚科等）
- ・茨城県立こころの医療センター：当院にない必修科目の研修を行うため（精神科）
- ・国立病院機構霞ヶ浦医療センター：当院にない必修科目や選択科目の研修を行うため（産婦人科等）
- ・東京医科大学茨城医療センター：当院にない選択科目の研修を行うため（耳鼻科・皮膚科等）
- ・つくばセントラル病院：当院にない必修科目や選択科目の研修を行うため（産婦人科等）
- ・総合守谷第一病院：当院にない必修科目の研修を行うため（産婦人科）
- ・医療法人恒貴会大和クリニック：在宅診療、へき地（医師不足地域）での研修を行うため
- ・石岡・平本皮膚科医院：当院にない科目（皮膚科）の研修を行うため
- ・北茨城市民病院附属家庭医療センター：在宅診療、へき地（医師不足地域）での研修を行うため
- ・茨城県赤十字血液センター：保健・医療行政の研修を行うため
- ・茨城県土浦保健所：保健・医療行政の研修を行うため
- ・笠間市民病院：在宅診療、当院にない科目（皮膚科）の研修を行うため

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。